

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 真部 誠司
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 小田 幸一
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 小田 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社大水 京都支社 (京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内) 株式会社大水 神戸支社 (神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期連結 累計期間	第79期 第1四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	30,603	31,016	126,924
経常利益(百万円)	15	87	355
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ()(百万円)	110	98	447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	128	155	233
純資産額(百万円)	4,159	4,209	4,053
総資産額(百万円)	21,156	20,379	19,313
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	8.03	7.15	32.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	19.66	20.66	20.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第79期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第78期第1四半期連結累計期間及び第78期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1)当第1四半期連結累計期間において新たに発生したリスク
該当事項はありません。
- (2)前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更
該当事項はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安の追い風を受け輸出関連企業に持ち直しの兆しが見られる等、景気回復への期待感が高まりました。

当水産流通業界におきましては、生鮮魚介類の一部に消費回復の兆しが見られたものの、本格的な回復には至らず、卸売市場経由率が低下傾向にあるなか市場外流通事業者との競争が激化する等、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高については当期より事業を開始した株式会社大分水産が寄与し、310億16百万円（前年同期比1.3%増）となりました。利益面では、売上総利益率の向上に努めたこと等により、営業利益が32百万円（前年同期は26百万円の営業損失）となり、営業外収益に受取配当金を28百万円、貸倒引当金戻入額を17百万円計上したこと等により、経常利益は87百万円（前年同期比470.1%増）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益を21百万円計上したこと等により、四半期純利益は98百万円（前年同期は1億10百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが水産物販売事業のみであり、当社グループの業績における冷蔵倉庫等事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて10億65百万円増加し、203億79百万円となりました。これは現金及び預金が4億95百万円、商品及び製品が5億99百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億10百万円増加し、161億69百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が5億54百万円、短期借入金が2億99百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億55百万円増加し、42億9百万円となりました。これは四半期純利益を98百万円計上したこと等によるものであります。

(3)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,774,819	13,774,819	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,774,819	13,774,819	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年5月15日 (注)	-	13,774,819	-	2,352	1,515	497

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,534,000	13,534	-
単元未満株式	普通株式 195,819	-	-
発行済株式総数	13,774,819	-	-
総株主の議決権	-	13,534	-

(注) 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大水	大阪市福島区野田 1 - 1 - 86	45,000	-	45,000	0.32
計	-	45,000	-	45,000	0.32

(注) 1. 当第1四半期会計期間末の自己株式数は47,552株であります。

2. 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,243	2,739
受取手形及び売掛金	9,835	9,710
有価証券	43	43
商品及び製品	1,390	1,990
繰延税金資産	70	103
その他	152	165
貸倒引当金	76	71
流動資産合計	13,661	14,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	766	749
土地	2,410	2,410
その他(純額)	192	199
有形固定資産合計	3,369	3,359
無形固定資産	228	227
投資その他の資産		
投資有価証券	1,939	1,992
長期貸付金	295	295
破産更生債権等	1,852	1,568
固定化営業債権	883	881
繰延税金資産	25	25
その他	57	61
貸倒引当金	3,000	2,713
投資その他の資産合計	2,054	2,111
固定資産合計	5,652	5,697
資産合計	19,313	20,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,723	8,278
短期借入金	3,000	3,300
未払金	477	490
未払法人税等	85	29
賞与引当金	136	41
その他	262	466
流動負債合計	11,685	12,606
固定負債		
退職給付引当金	2,608	2,552
役員退職慰労引当金	131	137
再評価に係る繰延税金負債	303	303
繰延税金負債	129	169
その他	400	399
固定負債合計	3,573	3,563
負債合計	15,259	16,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	2,012	497
利益剰余金	926	686
自己株式	18	18
株主資本合計	3,420	3,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	438	495
土地再評価差額金	195	195
その他の包括利益累計額合計	633	691
純資産合計	4,053	4,209
負債純資産合計	19,313	20,379

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	30,603	31,016
売上原価	29,116	29,435
売上総利益	1,486	1,580
販売費及び一般管理費	1,512	1,547
営業利益又は営業損失()	26	32
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	38	28
受取賃貸料	32	32
天然ガス売却額	16	17
貸倒引当金戻入額	-	17
その他	3	6
営業外収益合計	91	103
営業外費用		
支払利息	15	10
賃貸費用	17	18
天然ガス売却原価	16	18
その他	1	1
営業外費用合計	50	48
経常利益	15	87
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21
特別利益合計	-	21
特別損失		
投資有価証券評価損	87	0
投資有価証券売却損	-	1
特別損失合計	87	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	72	106
法人税、住民税及び事業税	58	32
法人税等調整額	20	24
法人税等合計	37	8
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	110	98
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	110	98

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	110	98
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	57
その他の包括利益合計	17	57
四半期包括利益	128	155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	128	155
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	38百万円	34百万円

(注) のれん及び負ののれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありませぬ。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありませぬ。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありませぬ。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議しました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金並びに利益準備金の額を減少し、剰余金の処分を行いました。

(2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えました。

減少する準備金の項目及び額

資本準備金 2,012,649,694円のうち 1,515,233,882円

利益準備金 340,000,000円のうち 340,000,000円(全額)

増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 1,515,233,882円

繰越利益剰余金 340,000,000円

効力発生日

平成25年5月15日

(3) 剰余金の処分の要領

上記振り替えの後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金及び別途積立金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、同額の欠損填補に充当しました。

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 1,515,233,882円

別途積立金 5,685,290,458円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 7,200,524,340円

効力発生日

平成25年5月15日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)において、当社グループは報告セグメントが水産物販売事業のみであり、当社グループの業績における「その他」(冷蔵倉庫等事業)の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8円3銭	7円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	110	98
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	110	98
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,736	13,733

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社 大水
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。